

追加公募が開始されました！！最大50万円の補助金！！

小規模事業者持続化補助金

<小規模事業者持続化補助金とは？>

小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、最大50万円(補助率2/3)の補助金が支給されるものです。計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けます。

申請対象者

本補助金は「小規模事業者」が申請対象となります。

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

補助金概要

■ 補助金上限：50万円(複数事業者による共同事業の場合は最大500万円)

■ 補助率：2/3以内

■ 公募期間：2017年4月14日(金)～5月31日(水)

<補助対象経費>

1. 機械装置費
2. 広告費
3. 展示会等出展費
4. 旅費
5. 開発費
6. 資料購入費
7. 雑役務費
8. 借料
9. 専門家謝金
10. 専門家旅費
11. 車両購入費(条件有り)
12. 委託費
13. 外注費

対象となる事業例

<販路開拓の取り組み>

- ・ 新商品を陳列するための棚を購入する
- ・ 新たな販促チラシの作成、送付
- ・ ネット販売システムの構築
- ・ 国内外の展示会、見本市への出展・参加

<業務効率化(生産性向上)の取り組み>

- ・ 従業員の作業導線確保のための店舗改装
- ・ 倉庫管理システムのソフトウェア導入で業務効率化
- ・ POSレジ購入により売上管理業務を効率化
- ・ 経理ソフト導入で決算業務を効率化